

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社第四北越銀行 取締役頭取 殖栗 道郎
【住所又は本店所在地】	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	令和7年9月22日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社福田組
証券コード	1899
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社第四北越銀行
住所又は本店所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社第四北越銀行 総合企画部 鈴木 健太
電話番号	025-229-8121

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	第四北越ジェーシーピーカード株式会社
住所又は本店所在地	新潟県新潟市中央区東大通二丁目1番18号
事務上の連絡先及び担当者名	第四北越ジェーシーピーカード株式会社 常務取締役 古泉 亮一

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年8月27日
訂正箇所	令和7年9月12日に提出した変更報告書No.1について、以下のように訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の減少

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の減少

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

単体の株券等保有割合の1%以上の減少